
静岡県水道施設更新マスタープラン

【富士川工業用水道各論編】



滝戸分水場（富士市）

平成 29 年 3 月

静 岡 県 企 業 局

目 次

＜各 論＞	
《富士川工業用水道編》	富士川工水 1
I 現状	富士川工水 1
II 施設の概要	富士川工水 2
III 更新計画の検討	富士川工水 2
1 将来の計画給水量	富士川工水 2
2 施設計画（機能・規模の検討）	富士川工水 3
3 管路計画の検討	富士川工水 4
IV 実施計画の策定方針	富士川工水 7
1 施設更新の優先度	富士川工水 7
2 老朽度の評価	富士川工水 7
3 施設更新の考え方	富士川工水 8
4 特に管路更新の進め方（更新区間の選定・優先度設定） （富士川工業用水道 管路更新計画図… 富士川工水 11）	富士川工水 9
V 更新費の算出	富士川工水 12
VI 経営への影響	富士川工水 13
1 単年度損益への影響	富士川工水 13
2 一層のコスト縮減等の取組	富士川工水 13
3 優先度の設定・計画のローリング	富士川工水 14

各論

I 現状

富士川工業用水道は、富士川左岸の岳南地区の企業へ給水しており、現有給水能力は 214,000 m³/日となっている。昭和 47 年度に、契約企業数は 21 社、契約水量で約 213,000 m³/日余を供給したが、現在は契約企業数 10 社、契約水量約 106,000 m³/日余まで減少している。(図表 1)

■図表1 富士川工業用水道の概要

(平成 28 年 7 月 31 日現在)

給水区域	富士市		
給水量 (m³/日)	計画給水量	214,000	
	現有給水能力	214,000	
給水開始年月日	昭和 39 年 4 月 13 日一部給水		
工 期	昭和 32 年度～昭和 41 年度		
水 源	種別	河川名	取水地点
	表流水 (発電所放流水)	芝川	富士宮市羽鮎地先 (中部電力芝富発電所放水路)
契約状況 (H28.7.31 現在) (ピーク:S47)	契約水量(m³/日)	契約率(%)	給水先(社)
	106,898	50.0	10
	213,361	99.7	21
平均使用水量(m³/日)	58,753 (H27 年度実績)		
給水料金(1m³)	二部料金制		責任水量制
	基本料金 6 円 80 銭		基本使用料金 7 円 30 銭 超過料金 14 円 60 銭
	使用料金 50 銭		
	超過料金 14 円 60 銭		

近時の給水状況を見ると、平成 20 年度から平成 27 年度までの 8 年間に給水先数は 14 社から 9 社へと減少し、年間の実使用水量も 4,225 万 m³余から 2,150 万 m³余へと落ち込んでいる。これに伴い、給水収益も 4 億 6,500 万円余から 2 億 6,100 万円余に減少している。(図表 2)

その主な要因は、受水事業所の撤退等によるものである。

■図表2 近時の給水状況(平成 20 年度～平成 27 年度)

年度 区分	平成 20 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	数量	前年比 (%)	数量	前年比 (%)	数量	前年比 (%)	数量	前年比 (%)
給水先数(社)	14	100.0	12	85.7	9	75.0	9	100.0
年間基本使用水量(千 m ³)	60,451	100.0	53,725	89.3	45,022	83.8	33,909	75.3
年間実使用水量(千 m ³)	42,256	88.7	28,705	72.3	24,800	86.4	21,503	86.7
有収水量(千 m ³)	60,600	100.1	54,391	90.0	45,312	83.3	33,938	74.9
給水収益(税込み:千円)	465,642	100.1	408,522	89.8	347,522	85.1	261,074	75.1

Ⅱ 施設の概要

富士川工業用水道の主要施設の現況は以下のとおり。(図表3)

■図表3 富士川工業用水道主要施設

施設区分	施設・設備名称	数量	備考
取水施設	予備取水施設	3ヶ所	農工水共同施設
	沈砂池	1池	工水専用施設
導水施設	制水槽	1ヶ所	農工水共同施設
	導水トンネル	7.0km	農工水共同施設
	円筒落差	2ヶ所	農工水共同施設 芝川監視所、滝戸監視所
	監視所	2ヶ所	農工水共同施設 芝川監視所、滝戸監視所
送水・配水施設	配水管	14.9km	工水専用施設 $\phi 1350\text{mm} \sim \phi 350\text{mm}$ ダクタイル鋳鉄管、鋼管

Ⅲ 更新計画の検討

1 将来の計画給水量

更新基準年度(平成 34 年度)における将来の水需要を想定して計画給水量を決定するものとした。受水企業を対象に、平成 28 年 7 月に実施した「将来水需要量調査」の調査結果を踏まえ、加えて調査後の新たな給水契約水量を勘案しつつ浄水施設能力等を算定した。(図表 4)

■図表4 更新基準年度(平成 34 年度)における将来の計画給水量

	将来の水需要量	水量($\text{m}^3/\text{日}$)	
		浄水施設等設計 (1日最大給水量)	管路施設設計 (1日最大給水量 $\times$ 時間係数)
現有施設と 同規模	現有給水能力水量	214,000	214,000
見直し案	受水企業への「将来水需要量調査※1」結果及び調査後の「新たな給水契約水量※2」を勘案	107,000	118,000

※1 見直し案の「将来水需要量調査」結果に基づく水量は、更新基準年度における既契約企業分の1日平均使用水量 $81,655 \text{ m}^3/\text{日}$ に日変動率及び時間係数を乗じて算出(日変動率及び時間係数は富士川工業用水道の過去の実績から算定)

※2 調査実施後の新規契約は無い。

＜算出根拠＞					
調査結果	日変動率	浄水施設等設計	時間係数	管路設計	
81,655 m ³ /日	×1.31	= 106,968	106,968	×1.10	= 117,665 m ³ /日
合計		106,968			117,665 m ³ /日

「将来水需要量調査」は、全ての受水企業を対象に実施した。工業用水道の場合、上水道などと違って、水需要の動向は当該企業の経営計画、事業計画の将来見通しに大きく関わっている。この点については、上水道などが人口動態などを将来推計の主要指標とするのとは異なっている。このため、本プランでは、各受水企業の「将来水需要量調査」結果を計画給水量決定の際の基本項目とし、その上で調査後の新たな給水契約の増減、企業立地計画の熟度などを勘案して将来の計画給水量を推計したものである。

2 施設計画(機能・規模)の検討

(1)東駿河湾工業用水道との統合の検討

富士川左岸の岳南地区においては、製紙、パルプ工業を中心とした工業の発展に伴って、地下水の汲み上げによる地下水位低下と井戸の相互干渉及び塩水混入を招いたため、富士川工業用水道を建設したが、道路等産業基盤整備による新規企業の立地とあいまって、工業用水の需要が急速に増大した。

このため、昭和41年度に東駿河湾工業用水道の建設に着手、昭和46年度には一部給水を開始し、平成28年7月31日現在も契約企業101社、契約水量401,145 m³/日で給水が続けられている（富士川右岸の静清庵地区を含む）。東駿河湾工業用水道と富士川工業用水道は、給水区域が重複するため、統合による総合的な事業の効率化を検討した。

■図表5 東駿河湾工業用水道と富士川工業用水道の違い

	東駿河湾工業用水道	富士川工業用水道
取水	富士川	芝川(富士川水系)
浄水方法	薬品沈殿処理	沈砂のみ
H27 配水濁度 平均/最大	2.9 / 5.1	1.6 / 94.4
基本料金/使用料金	13 円 / 3 円	6 円 80 銭 / 50 銭
配水池標高・配水可能区域	約 70m (厚原浄水場) 東駿・富士川の全体	約 35m (滝戸分水場) 富士川全体と、東駿河の 38%

富士川工業用水は、ほぼ原水供給のため料金が安価である。平時の濁度は1～2度で水温も低く、冷却水などの利用に適している。しかしながら、一旦台風等の異常気象が発生すると高濁度となり、受水企業側で対応が必要となるが、富士川工業用水の利用企業の多くは東駿河湾工業用水を併用しており、将来水需要量調査では富士川工業用水の利用を希望している。また、滝戸分水場は厚原浄水場と比べ標高が低く、東駿河湾工業用水の配水管を利用した場合でも、圧力不足により地域全体へは配水できない。

このため、東駿河湾工業用水及び富士川工業用水の全受水企業へ、地域間の偏りなく一年を通し安定した工業用水を配水するには、これまで原水で配水していた芝川の水も、厚原浄水場へ全量導水し、浄水処理を行うことになるが、厚原浄水場の施設規模が増大し、更新事業費が大きくなるため不利である。

$$\text{更新事業費} \quad : \quad \text{東駿河湾工水} + \text{富士川工水} \quad < \quad (\text{統合}) \text{東駿河湾工水}$$

(2)施設更新の方針

沈砂池等の施設については、これまでも定期点検等を行うとともに、修繕・更新が必要な施設は「長期修繕・改良計画」に基づき計画的に対応しており、安定供給を継続しているため、施設については以下の観点から機能規模を定め更新整備を進めていくこととした。

- ① 将来の計画給水量に見合うよう適正な規模でダウンサイジングを行う。
- ② 大規模地震発生後も取水・浄水機能を確保するため、全ての施設を耐震化する。
- ③ 富士川用水導水トンネル等、再設置が現実的でない施設は耐震化を基本とする。

その結果、見直し後の施設の規模を次表のとおり整理した。(図表 6)

■図表6 見直し後の施設の規模比較

区分	現況同規模	見直し後
芝川監視所	214,000m ³ /日	107,000m ³ /日
取水堰	1式	1式
制水槽	1式	1式
監視所	1棟	1棟
滝戸分水場	214,000m ³ /日	107,000m ³ /日
沈砂池	2池	2池
監視所	1棟	1棟
導水トンネル	214,000m ³ /日	107,000m ³ /日

施設容量は、現状比で50%
(単独施設)

3 管路計画の検討

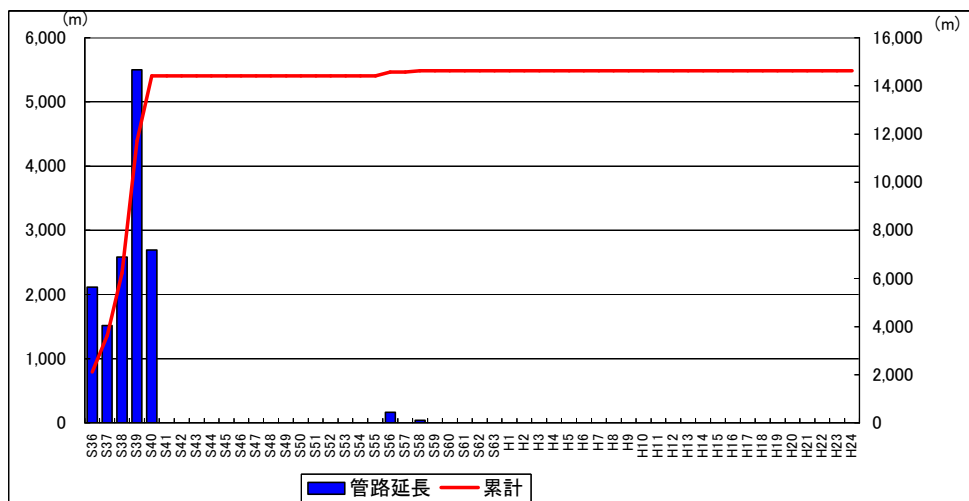
(1)管路の現状

富士川工業用水道の管路建設は、昭和 36 年度に工事着手され、昭和 39 年度から一部給水を開始した。昭和 40 年度末までに管路延長約 15km が整備され、昭和 50 年代後半に区画整理等により一部布設替えが行われた。(図表 7)

既設管路の管種構成は全体の 96%をダクトイル鋳鉄管が占めており、次いで鋼管 4%となっている。

なお、耐震管 (DCIP-S, NS、SP) の占める割合は 4%と低く、地震時の給水機能確保と漏水による道路陥没等の二次災害防止が課題となっている。

■図表7 年度別管路整備延長



(2) 管路更新の検討

- ① 将来の計画給水量に見合うよう適正な管径に縮小する。
- ② 管路の更新計画は、管路周辺の地形の状況や受水企業の立地状況(分散立地)等から、現在の配水管路と同様のルートとする。詳細経路は地下埋設物の状況等を調査の上、今後の実施計画の中で検討していく。
- ③ 地震時の給水機能確保と二次災害を防止するため、耐震管で更新する。
- ④ 既設埋設管のうち 96%がダクタイル鋳鉄管であり、これまでの維持管理の経験や修繕用の備蓄品を有効活用できること、また、必要とする管径ではダクタイル鋳鉄管の方が経済性、施工性ともに優れていることから、埋設部の管種はダクタイル鋳鉄管を基本とするが、実施に当たっては、現地の地形や地質条件、経済性等に応じて適切な管種を選定するものとする。
- ⑤ 水管橋については、塗装費を含めたライフサイクルコストを比較して決定するものとする。
- ⑥ 既設管の撤去は、充填工法等も踏まえ、道路管理者等と十分協議して実施する。

上記の検討の結果、見直し後の管路の規模比較は図表8、更新計画概要図は図表9となる。

■図表8 見直し後の管路の規模比較

		現況同規模	見直し後
管路施設 (主要路線)	本線	φ 1350	φ 1200
	吉原線	φ 1000	φ 700～φ 500
	富士線	φ 1000	φ 1000～φ 900
	藤沢線	φ 800～φ 700	φ 500～φ 100
	日食五湖線	φ 600～φ 350	φ 500～φ 200

214,000m³/日 → 107,000m³/日

滝戸沈砂池

本線

φ 1350
↓
φ 1200

φ 1000
↓
φ 1000 ~ φ 900

富士線

吉原線

φ 1000
↓
φ 700 ~ φ 500

藤沢線

φ 800 ~ φ 700
↓
φ 500 ~ φ 100

日食五湖線

φ 600 ~ φ 350
↓
φ 500 ~ φ 200

IV 実施計画の策定方針

1 施設更新の優先度

「工水指針」に基づき、富士川工業用水道の施設の重要度を A1、A2、B に分類し設定した。

管路については、「工水指針」による区間別の管路の更新診断（老朽劣化度評価点数）と企業局独自の評価項目に基づく総合評価を行った。その上で、総合評価点数と重要度ランクによるマトリックス評価を行い、管路更新（区間別）の優先度・優先順位を設定した。

2 老朽度の評価

富士川工業用水道施設の現状を把握するため、土木、建築施設、機械・電気・計装設備について現地調査を実施し、外面目視調査による劣化状況の確認を行った。管路については平成 23 年度に 5 地点の管体調査を実施した。

その結果は以下のとおり。

(1)土木施設

経年劣化は見られるものの、緊急な対応を必要とする劣化、損傷等は確認されていない。

(2)建築施設

芝川監視所は経年劣化が見られるものの、緊急な対応を必要とする劣化、損傷等は確認されていない。

滝戸監視所(共用施設)は、昭和 51 年度に建築された木造建築物で老朽化が著しく、既に更新事業に着手している。

(3)機械・電気・計装設備

経年劣化した設備についても、日常的あるいは定期的に点検や修繕等の維持管理を行い、機器の延命化が図られていることから、概ね健全な状況が維持されているが、滝戸監視所の監視設備については、管理棟の建て替えに合わせた更新事業に着手している。

(4)管路

掘削して管体調査を行い、図表 10 の「水道維持管理指針」の基準により老朽度を診断した。

■図表 10 管体の老朽度ランクの診断基準及びその対策(水道維持管理指針)

表-9.5.4 鋳鉄管（含むダクタイル鋳鉄管）の管体の老朽度ランクの診断基準及びその対策		
老朽度 ランク	定 義	対 策
I	貫通腐食した状態 腐食深さ > (規定管厚－管厚許容差 ^{注1)})	基本的に残管厚が保障されないため、即時更新するなどの緊急対策が必要である。
II	設計安全率が1.0未満にある状態 (規定管厚－許容値) ≥ 腐食深さ > {規定管厚－許容値－正味管厚 (安全率1.0 ^{注2)} }	静水圧、水撃圧、外荷重による土圧に対し1.0の安全率が保障されないため、早急に更新する必要がある。
III	設計安全率が1.0以上、2.0～2.5未満にある状態 {規定管厚－許容値－正味管厚 (安全率1.0 ^{注2)} } ≥ 腐食深さ > {規定管厚－許容値－正味管厚 (安全率1.0 ^{注3)} }	静水圧に対し2.5、水撃圧、外荷重による土圧に対し2.0の安全率が保障されないため、更に診断地点を増やすなど詳細かつ総合的な診断を行う。また、管路によっては重要度を勘案して更新計画を立案する。
IV	設計安全率は2.0～2.5以上あるが、腐食深さの腐食代の2.0mmを超えた状態 {規定管厚－許容値－正味管厚 (安全率1.0 ^{注3)} } ≥ 腐食深さ > {腐食代 (2.0mm)}	腐食の進行が予測されるため、このランクの継続期間約10年以内に再診断を行う。
V	腐食深さは腐食代の2.0mmに対し余裕がある状態 腐食代 (2.0mm) ≥ 腐食深さ	腐食は腐食代 (20mm) に対して余裕がある状態

注1)：規格管厚が10mm以下の場合は1.0mm、10mmを超える場合はその10%。
 注2)：安全率として、静水圧、水撃圧、土圧及び輪荷重に対し、1.0を採用した時の計算管厚。
 注3)：安全率として、静水圧に対し2.5、水撃圧、土圧及び輪荷重に対し2.0を採用した時の計算荷重。

診断結果は図表 11 に示すとおり、5 地点とも V となり、管体の老朽度が顕著に進行してはいないものと判断している。

■図表 11 管体の老朽度の診断結果

	腐食進行 ⇔ 健全				
老朽度	I	II	III	IV	V
箇所数	0	0	0	0	5

3 施設更新の考え方

以上を踏まえて、以下の考え方により、施設更新を進めていく。

- (1)土木施設 更新基準年数で更新を行う。
- (2)建築施設 更新基準年数で更新を行う。
- (3)機械・電気・計装設備 更新基準年数を基点とする更新サイクルにより更新を行う。
- (4)管路

管路については、管体調査により、老朽度が顕著に進行している路線がないことが判明していることから、更新は区間ごとに評価して得られた優先度・優先順位を基本に考えていく。

4 特に管路更新の進め方(更新区間の選定・優先度設定)

(1)更新区間の選定

区間設定に当たっては、分岐地点及び管径の変化点等を境界とし、14.9kmを12区間に区分した。このうち、計画検討の対象外とした区間は以下のとおり。

(計画検討の対象外区間)

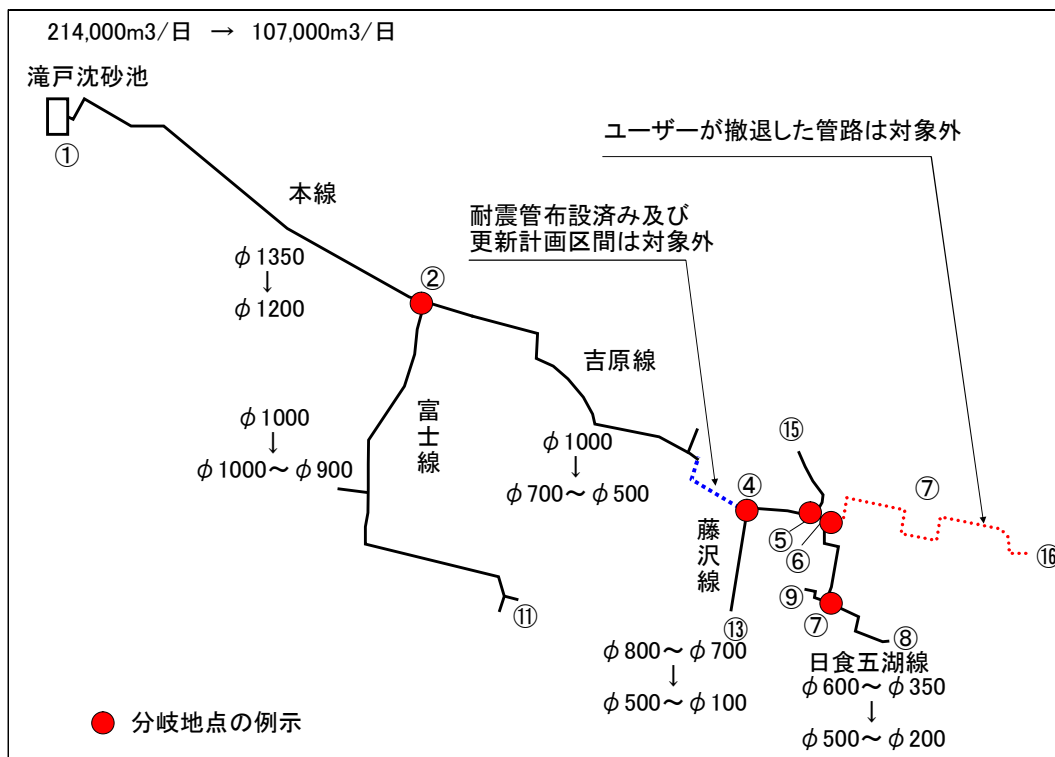
- ① 別途更新工事を実施中の区間：吉原線の一部（図表13の青破線部）
- ② 給水先が撤退した末端支線：浮島線（図表13の橙点線部）

以上から、12区間から2区間を差し引いた計10区間を更新対象とする。（図表12）

■図表12 更新対象区間

項 目	区間数	延長 (km)
全配水管路	12	14.9
管路更新検討対象外	2	2.1
管路更新検討対象	10	12.8 (86%)

■図表13 更新対象区間概要図

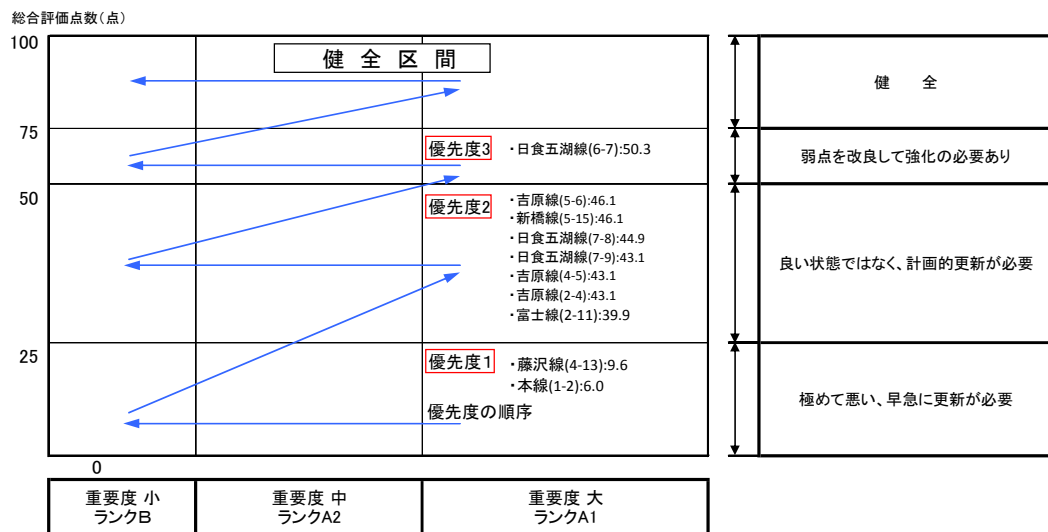


(2)優先度の設定

施設の重要度ランクと「工水指針」等に基づき点数評価した5項目を合計し総合評価点数としたものを用いてマトリックス評価を行い、優先度・優先順位を設定した。

図表14のとおり、優先度1から優先度4の4グループに分け、グループ内を総合評価点数に基づき優先順位を付け整理した。

■図表 14 マトリックス評価

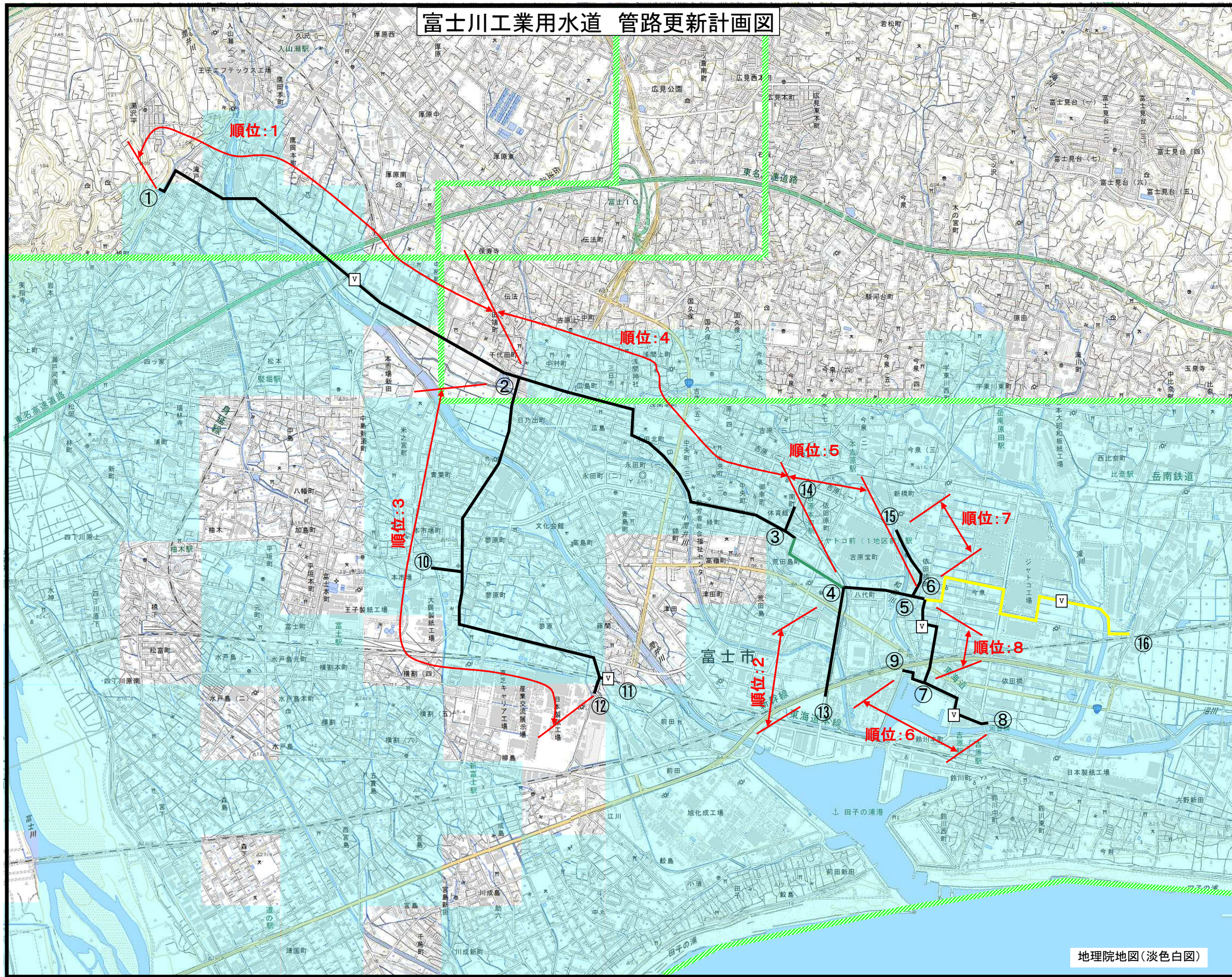


(3)施工を考慮した区間の統合

管路更新の実施に当たっては、まとまりのある範囲（路線毎）で施工することが事業上効率がよいため、優先度・優先順位を設定した10区間について、8区間に統合した計画案を策定した(図表15)。

■図表 15 施工を考慮した区間統合後の優先度・優先順位

優先度	優先順位	路線名	区間	重要度	延長 (m)	総合評価 点数	備考	優先度ごと 延長小計
1	1	本線	1-2	A1	3,057	6.0		3,902
	2	藤沢線	4-13	A1	845	9.6		
2	3	富士線	2-11	A1	3,335	39.9		8,159
	4	吉原線	2-4	A1	2,552	43.1		
	5	吉原線	4-5、5-6	A1	760	43.9	2区間統合	
	6	日食五湖線	7-9、7-8	A1	752	44.3	2区間統合	
	7	新橋線	5-15	A1	760	46.1		
3	8	日食五湖線	6-7	A1	712	50.3		712
更新対象(優先順位1~8)					12,773			
検討 対象外	更新工事実施中(吉原線の一部)				591			2,105
	給水企業なし(浮島線)				1,514			
配水管路計					14,878			14,878



①	更新検討区間の境界点番号
更新対象外区間	耐震管布設済み及び計画区間
	末端ユーザー撤退区間
●	管体調査箇所
V	老朽度Ⅰ～Ⅴ(Vが最良)

	K形継手等では耐震適合性なしとされる地盤 (耐震適合地盤判定ハンドブックに よる)
	液状化のおそれのある地盤 (静岡県第3次及び第4次地震被害想定より 最も影響範囲の大きいものを採用)

※大規模災害時に、液状化の可能性がある地盤に埋設されている管路は、地盤沈下による管の抜け出し等が想定されるため、影響度点数を設定した。液状化の想定範囲の出典である県の第3次地震被害想定(以下「第3次想定」という)及び第4次地震被害想定(以下「第4次想定」という)においては、それぞれ異なる震源・規模による複数の想定を行っており、液状化の可能性の大小について、地域によって第4次想定のほうが影響が大きくなったり、逆に第3次想定のほうが大きくなるケースが見受けられる。

このため、ある特定の地域における液状化の可能性の大小を特定することができないため、液状化の可能性については、影響範囲の最も大きいものを採用し、その地域において管の抜け落ちが起こり得ると想定し、同様の評価としている。

※管路については、「工水指針」及び企業局独自の評価項目に基づく総合評価点数と重要度ランクによるマトリックス評価を行い、現段階における優先度・優先順位を設定した。

なお、更新工事の実施計画の策定にあたっては、今後行う調査や診断結果等から優先度を総合的に判断し、必要な箇所から行なうものとする。

V 更新費の算出

施設・管路の見直し後の 60 年間の更新費用の概算を算出した。(図表 16)

見直し後では、現有施設を同規模で更新する場合の約 77%に縮減される。

なお、現有施設を同規模で更新する場合、180 億円余の費用が見込まれ、建設当時と比較すると、1.6 倍の費用が必要となる。(図表 16 参考値)

■図表 16 更新費の試算結果

(単位：百万円)

項 目	当初建設時	現況同規模 214,000m ³ /日	見直し後 107,000m ³ /日	備 考
更 新 費 A+B+C+D		21,282	16,343	60年間の更新費
管路 A		15,742	12,656	
土木・建築 B		1,515	902	
機械・電気・計装 C		1,955	1,284	更新基準年数で繰り返し更新
共同施設負担金 D		2,070	1,501	
参考 (Cの1回更新費用) C'		764	522	
(1回更新費用計) A+B+C'+D ※	11,466	18,021	14,080	
当初建設費との比較		1.6 倍	1.2 倍	

※当初建設費はデフレータにより現在価値化したもの(建設時の金額合計2,089百万円)

なお管路更新については、区間統合後の優先度を踏まえた更新費の概算を以下の表のとおり試算した。(図表 17)

■図表 17 管路更新の優先度

優先度	区 間	延 長	更新費(百万円)
1	本線ほか 1 区間	3.9km	4,940
2	富士線ほか 4 区間	8.2km	6,981
3	日食五湖線	0.7km	521
—	浮島線撤去	(1.5km)	214
計		12.8km	12,656

VI 経営への影響

1 単年度損益への影響

工業用水道の需要そのものが漸減傾向にある中、本プランでは、まず、受水企業の「将来水需要量調査」結果等を踏まえ、更新基準年度の平成 34 年度における計画給水量を想定した。具体的には、給水能力を 214,000 m³/日から 107,000 m³/日に見直し、これに合わせて、配水管径の縮小や沈砂池の規模縮小を通じて更新事業費の抑制を図った。

その結果、現況同規模で整備した場合と比較し、49 億円余の事業費の削減が図られる見込みであるが、見直し後においても事業費が 163 億円余と多額になるため経営への影響は避けられない。

施設更新にかかる投資額は工事完了後、減価償却費として費用化していくことになるが、個々の工事の実施予定時期は、「長期修繕・改良計画」の中で明確になるため、現時点で年度毎の損益への影響額を正確に算定することは困難である。

このため、見直し後の事業費を計画期間である 60 年で割り戻した 1 年当たりの事業費を、事業実施に伴い発生する費用の目安と考えると 272 百万円となる。(図表 18)

■図表 18 単年度損益への影響

(単位:百万円)

区 分	試 算			H27 決算 減価償却費 (参考)
	同規模(A) 214,000 m ³ /日	見直し(B) 107,000 m ³ /日	(B)－(A) ▲107,000 m ³ /日	
更新対象事業費	21,282	16,343	▲4,939	61
1年当たり事業費(注)	355	272	▲83	

注) 更新対象事業を計画期間の 60 年で割り戻した 1 年当たりの事業費

1 年当たり事業費＝更新対象事業費/60 年

2 一層のコスト縮減等の取組

富士川工業用水道事業については、老朽化した導水トンネルの改築工事を平成 25 年度まで実施したが、その影響により減価償却費が増加している。一方でリーマンショックや東日本大震災の影響による大口ユーザーの撤退等により、給水収益が大幅に減少しており、平成 27 年度は単年度損益が赤字となっている。単年度の損益の黒字維持は、工業用水道の適切な更新・維持管理、安定的な供給にとって重要なメルクマールである。このため、引き続き、徹底した経営改革の取組が必要である。

事業費の削減を図るため、新工法や低コスト工法の導入を図り、施設の整備などへの民間活力(PFI)の導入なども検討していく。具体的には、管路等の更新に当たり、パイプインパイプ工法など新技術の採用、長寿命管の導入などにより、できる限り更新費用を縮減、或いは長期にわたって平準化を図っていく。

併せて、新規顧客開拓を促進し、廃止する事業所数をできる限り抑制するため、企業の誘致・留置といった産業政策的観点から新たなインセンティブを県経済産業部などと

ともに検討していく。

また、本プランをベースに、施設・管路の更新整備について、投資と財源の均衡確保を主な内容とする「経営戦略」を策定し、計画的な事業執行を実現していく。その際、徹底した経費削減、国庫補助金の活用、収入確保の取組などを前提に、適正な料金改定が必要と見込まれる場合には、受水企業に工業用水の安定供給のための、将来の投資と財源の見通しを含め、丁寧に説明する責任があるとともに、企業の産業競争力の維持・強化を図る観点などから、その負担をできる限り少なくする配慮が必要となる。

3 優先度の設定・計画のローリング

個別具体の事業の実施は、今後、本プランを基本に、「長期修繕・改良計画」を定め、前述の「経営戦略」（現在の「中期経営計画」に位置づけ）による投資と財源の調整を図りつつ、原則、更新基準年度からの更新整備を図っていく。

その際、全ての施設・管路を一挙に更新することはできないことから、緊急度などを勘案して、整備の優先順位付けが不可欠である。

なお、更新基準年度の平成 34 年度までに、社会経済情勢や産業構造の変化等により、想定した水需要にも大きな変化が生じないとは断言できない。したがって、本プランの実施計画ともいうべき「経営戦略」や「長期修繕・改良計画」については、計画のローリングを適時適切に行う必要がある。



平成29年3月 発行

編集・発行 静岡県企業局

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

TEL 054-221-2160 FAX 054-251-5831

E-mail kigyoushizuka@pref.shizuoka.lg.jp